

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年9月7日

【発行者名】 東京インフラ・エネルギー投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 杉本 啓二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル21階

【事務連絡者氏名】 東京インフラアセットマネジメント株式会社
取締役経営企画室長 山本 和弘

【電話番号】 03-6551-2838

【届出の対象とした募集(売出)
内国投資証券に係る投資法人の名称】 東京インフラ・エネルギー投資法人

【届出の対象とした募集(売出)
内国投資証券の形態及び金額】 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 4,082,507,800円
売価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し
213,745,000円

(注1) 発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在における見込額です。
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

(注2) 売価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在における見込額です。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年8月24日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、一般募集における発行価格の決定に先立ち、発行価格の仮条件が決定されましたので、これに関連する事項を訂正するため、また、本投資法人の指定する販売先である株式会社アドバンテックの状況等に関する事項を追加するとともに、記載事項の一部についても訂正を行うため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)

1 募集内国投資証券

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(15) 手取金の使途

(16) その他

2 売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)

(4) 売出価額の総額

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(2) 投資対象

取得予定資産の個別の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】

1【募集内国投資証券】

(4)【発行価額の総額】

<訂正前>

4,340,000,000円

(注) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人(以下「引受人」といいます。)の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の提出日現在における見込額です。

<訂正後>

4,082,507,800円

(注) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人(以下「引受人」といいます。)の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在における見込額です。

(5)【発行価格】

<訂正前>

(前略)

(注2) 発行価格の決定に当たり、2018年9月7日(金)に仮条件を提示する予定です。提示される仮条件は、本投資法人が本書の提出日現在において保有し又は取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(注2) 発行価格の仮条件は、97,000円以上100,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人が本書の提出日現在において保有し又は取得予定の資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し決定しました。

(後略)

(15)【手取金の使途】

<訂正前>

一般募集における手取金4,340,000,000円については、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が新たに取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を本書において「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当する予定です。

なお、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限217,000,000円については、手元資金とし、将来の借入金返済資金の一部又は特定資産の取得資金の一部に充当する予定です。

(注1) 上記の第三者割当については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注2) 上記の手取金は、本書の提出日現在における見込額です。

< 訂正後 >

一般募集における手取金4,082,507,800円については、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が新たに取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を本書において「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当する予定です。

なお、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限204,125,390円については、手元資金とし、将来の借入金返済資金の一部又は特定資産の取得資金の一部に充当する予定です。

(注1) 上記の第三者割当については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注2) 上記の手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在における見込額です。

(16)【その他】

<訂正前>

(前略)

引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本資産運用会社の株主である株式会社アドバンテック(以下「指定先」又は「アドバンテック」ということがあります。)に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち935口を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本資産運用会社の株主である株式会社アドバンテック(以下「指定先」又は「アドバンテック」ということがあります。)に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち935口を販売する予定です。

指定先の状況等については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 販売先の指定について」をご参照ください。

2【売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)】

(4)【売出価額の総額】

<訂正前>

217,000,000円

(注)売出価額の総額は、本書の提出日現在における見込額です。

<訂正後>

213,745,000円

(注)売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在における見込額です。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

(前略)

2 ロックアップについて

- (1) 一般募集に関連して、指定先に、野村證券株式会社に対し、2018年9月14日(金)から2019年9月21日(土)までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。)を行わない旨を約していただく予定です。

野村證券株式会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2 ロックアップについて

- (1) 一般募集に関連して、指定先は、野村証券株式会社に対し、2018年9月14日(金)から2019年9月21日(土)までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。)を行わない旨を合意しています。

野村証券株式会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

(中略)

3 販売先の指定について

(1) 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	株式会社アドバンテック	
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 山名 正英、代表取締役 首藤 信生	
	資本金	4,150万円	
	事業の内容	真空部品製造事業、電子材料（半導体等）事業、再生可能エネルギー関連事業等	
	主たる出資者及びその出資比率	首藤 信生（32.2%）、山名 正英（31.1%）	
b. 本投資法人と指定先との間の関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（2018年9月7日現在）	—
		指定先が保有している本投資口の数（2018年9月7日現在）	1,300口
	人事関係	本投資法人と指定先との間には、人事関係はありません。	
	資金関係	本投資法人は、指定先から借入れをしていません。また、指定先は、本投資法人の借入債務につき、保証及び担保を提供していません。	
	技術又は取引等の関係	本投資法人は、本資産運用会社及び指定先との間で、スポンサーサポート契約を締結しています。 本投資法人は、指定先との間で、2018年8月10日付で締結した信託受益権譲渡契約に基づき、2018年10月1日付で、取得予定資産を取得する予定です。	
c. 指定先の選定理由	本資産運用会社の親会社が指定先であり、本投資法人と指定先との関係に鑑み、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を合致させるという観点から、指定先として選定しています。		
d. 販売しようとする本投資口の数	935口		
e. 投資口の保有方針	指定先が保有した投資口については、継続して保有する意向であることを確認しています。		
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先から提出を受けた貸借対照表及び連結貸借対照表における現金及び預金を確認することにより、指定先が上記935口の払込みに要する資金を有していると判断しています。		
g. 指定先の実態	本投資法人は、指定先より反社会的勢力等と一切関係がない旨の説明を受けた上で、新聞等の資料に基づく調査を行っており、これを踏まえ指定先が反社会的勢力等との関係を有していないものと判断しています。なお、指定先が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認している旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。		

(2) 投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に関連して、ロックアップに関する合意をしています。その内容については、前記「2 ロックアップについて (1)」をご参照ください。

(3) 発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

(4) 一般募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有投資口数(口)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	一般募集後の所有投資口数(口)	一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社アドバンテック	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,300	100.0	2,235	4.8
計	-	1,300	100.0	2,235	4.8

(注1) 所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2018年9月7日現在の数値を記載しています。

(注2) 一般募集後の所有投資口数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2018年9月7日現在の所有投資口数及び総議決権数に一般募集による増加分を加味し、本件第三者割当による新投資口の全部が発行された場合の数値を、小数第2位を四捨五入して記載しています。

(5) 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(2)【投資対象】

取得予定資産の個別の概要

< 訂正前 >

(前略)

	TI矢吹太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等
--	------------	----	----------

(中略)

特記事項

(中略)

・本取得予定資産の事業用地の一部については、土地所有者(個人)を地上権設定者、株式会社S M B C 信託銀行を地上権者とする地上権移転登記申請がなされています。

(中略)

・本取得予定資産の事業用地の一部については、土地所有者(個人)を賃貸人、株式会社S M B C 信託銀行を賃借人とする賃借権移転登記申請がなされています。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

	TI矢吹太陽光発電所	分類	太陽光発電設備等
--	------------	----	----------

(中略)

特記事項

(中略)

・本取得予定資産の事業用地の一部については、土地所有者(個人)を地上権設定者、株式会社S M B C 信託銀行を地上権者とする地上権が設定され、その登記がなされています。

(中略)

・本取得予定資産の事業用地の一部については、土地所有者(個人)を賃貸人、株式会社S M B C 信託銀行を賃借人とする賃借権が設定され、その登記がなされています。

(後略)